

整備振興会の令和6年度整備主任者

技術研修受講の申し込みについて

令和6年度、整備振興会が実施します整備主任者技術研修は下記の通り実施する予定です。

この整備主任者技術研修については、自動車ディーラーや商工組合の認定機関でも実施していますので受講された方は、整備振興会技術研修の受講は不要です。

整備振興会が実施します技術研修会に参加希望の方は、整備振興会技術研修申込書に必要事項を記入の上、整備振興会の業務課までお申し込み下さい。

尚、技術研修の研修会受講日については日程が決まりましたら業務課より各事業場宛に「整備主任令研修（法令）」一緒にご案させていただきます。

※ 前年度より、ハガキでのご案内は致しませんのでご注意ください。

記

令和6年度 整備主任者研修実施計画

1. 対象 各事業場整備主任者1名
2. 期 日 後日法令研修の案内と一緒に通知します。
3. 場 所 振興会実習場
4. 研修時間 午後5時から9時まで（但し、大型車の研修は午後1時から5時まで）
5. 研修内容 **【小型車】** 電動車の構造・機能及び点検整備
(トヨタ・日産)
オートエアコンの構造・機能及び故障診断
(ホンダ)
【大型車】 電子制御式トランスミッションの構造・機能及び点検整作業
(いすゞ自動車)
6. 申し込み 法令研修の案内に同封した申込書をFAXにてお申し込み下さい。
TEL 096-243-6668
FAX 096-369-1463